

令和3年度第1回小田原市文化財保護委員会 会議概要

日 時 令和3年7月7日（水）午後1時30分～午後4時15分

場 所 生涯学習センターけやき 第4会議室

出席者 文化財保護委員

相澤委員（委員長）、勝山委員（副委員長）、岩橋委員、鳥居委員、平田委員、
松蔭委員、吉田委員 吉良委員

※欠席委員 大谷津委員、岡本委員

小田原市

文化 部：鈴木部長、尾沢副部長

文化財課：内田課長、田村副課長、渋谷史跡整備係長、大島主査、鈴木主査、
鳥居主任、三戸主任

まちづくり交通課：金子課長、川久保まちづくり係長

※教育長は欠席

1 開会

2 委嘱式

3 教育長あいさつ

4 委員紹介(自己紹介)

5 職員紹介

6 正副委員長選出

前任期間に引き続き、相澤委員が委員長に、勝山委員が副委員長に選出された。

7 議事

(1) 報告事項

ア 『小田原市歴史的風致維持向上計画（第2期）』の認定について

(事務局・まちづくり交通課)

卓上配布の冊子『小田原市歴史的風致維持向上計画（第2期）』については、認定証の写しにあるとおり、令和3年3月29日付けで国から認定をされた。これに基づき、今年度から令和12年度までの計画期間10年間、本計画に基づいて、庁内連携して歴史まちづくりに取り組んでいく。委員の皆様には、令和元年度・2年度と2か年に亘り専門的な分野からご指導ご助言をいただくなど多大な協力を賜り感謝申し上げます。なお、今後も重点区域を拡大する場合や新たな歴史的風致を位置付ける、といった重要な項目について変更する場合には、必要に応じて皆様から指導・助言を賜りたいと考えているので、その節はよろしく願いたい。

【質疑応答】

(委員)

第2期ということだが、今後も第3期、4期と継続していく方向なのか。

(事務局・まちづくり交通課)

この歴史的風致維持向上計画については、全国的に先頭を走っているのが、金沢市である。我々の数年前を走っているぐらいの状況である。金沢市も現在第2期計画進行中だが、第3期・第4期と続いていくかどうかまでは、正直分からないような状況である。しかしながら、ある程度、歴史的風致の維持向上が図られれば、続けていかななくてもいいのではないかというような国の考えもあるようには聞いている。金沢市が2期計画を始めようとした折には、「金沢市さん、本当に第2期をやるのですか。」というようなことを国から言われたと聞いており、まだまだ、維持向上のために手を尽くしていく部分があり、取り組む必要がある、という説明で、今、第2期に取り掛かっている。第2期の取り組みは、全国的にもまだ件数が多い訳ではないので、本市もまずは、この10年間の取り組みを進めながら、恐らく10年ではまだ全ての取り組みはできないだろうと思っているので、引き続き国の支援を受けて、長い目で取り組みを進めたいと思っている。

(委員長)

今、まちづくり交通課長がご説明したように、10年経過すると、やはりまた、色々な意見、色々な発想でこのように計画を、というようなものも国が新たに示してくるとも思う。色々変わりうるかもしれないが、出来ればこれを継続してやっていっていただくということが望ましいと思う。

(委員)

これは多分、永久的な課題だと思うが、例えば、この『小田原城跡保存活用計画』というのは、委員が検討している組織があつて、こちらの『歴史的風致維持向上計画』というのも検討する別組織があつて、重複する内容もある。その意味で、それぞれの分野・分担ということもあるのだろうが、もっと大きな視点で分野を超えて、融合させながら、総合的に見るものがあると思う。小田原市の歴史的なものの保存や活用、これは、観光や市の財政にも関わる問題であり、少し長い目で総合的に理想的なものも含めながら、現実的に具体的にここから着手しようという目が必要である。せっかく小田原は宝がたくさんあるのに、それらが活かしきれないことが問題である。

(事務局・まちづくり交通課長)

今回の『歴史的風致維持向上計画』を進めていくにあたっては、庁内6部18課で連携をして、どういう取り組みが必要かとか、どういうところが足りないか、こういうものをやるべきではないか、というようなことを議論しながら進めてきた。

今後もこの体制で庁内を横断的に連携した推進会議を持っているので、そこではもちろん調整をしながら、当然今、まさに今年度策定をしている市の総合計画の中でもどういうまちづくりを目指すかというようなことでやっていくので、その中で、どういう小田原の資産としての歴史的なこういうものを生かしてまちづくりをしていくのか、それはまさに委員がおっしゃっ

ていただいた観光的な分野にもつながってくるので、うまく連携しながら取り組んでいきたいと思っている。逆に、こういうところが足りないのではないかというようなご指摘があり、ご指導・ご助言をもらえれば、そういう部分も含めて庁内で検討していきたいと思うのでよろしくお願ひしたい。

(委員長)

小田原市には色々な種類の文化財、色々な分野の文化財があると思うので、「地域文化財総合活用計画」というようなものを目指していくことは本当に重要なことだと思うので、ぜひ文化財課も中心になるかどうか分からないが願ひしたいと思う。

(まちづくり交通課職員退席)

イ 『史跡小田原城跡保存活用計画』の策定について

(事務局)

『史跡小田原城跡保存活用計画(概要版)』をご覧いただきたい。平成30年度から国庫補助を受けて実施してきた史跡小田原城跡の保存活用計画の策定が完了した。最終的には、文化庁の調査官や県の文化遺産課の確認を経た上で、史跡小田原城跡調査整備委員会の委員長、策定部会長を兼ねる副委員長により、教育長に答申をした。その後、先日、6月28日におだわら市民交流センターUMECOで開催した調査整備委員会の本委員会において完了報告をした。これまでは、本丸・二の丸と八幡山古郭・総構別々に取り扱いを定めていたが、本計画の策定により、統合・集約したものである。今後は、この計画に従って管理・調査・整備・追加指定・公有地化・整備計画等の策定など小田原城跡の保存・活用を推進していくというものである。本編としては、こういった非常に重い冊子があるが、内容については改めて市のホームページなどで掲示するなど公開をさせていただく予定である。

【質疑応答】

(委員長)

今、手元に配られている活用計画は、概要版と書いてあるが、総合版はあるのか。

(事務局)

本編として、この非常に分厚い冊子がある。

(委員長)

概要版の内容を詳細にしたものが、本編ということで良いか。

(事務局)

そういうことである。

(委員長)

本編は市民も見られるものなのか。

(事務局)

行政情報センターでは、市の計画を全て掲出しているもので、そうしたところで公開する予定である。しかし現在、微調整のようなことをして、公表については、改めてホームページなどで通じてさせていただく予定である。

(委員長)

ホームページでは、全部というか全ページ見られる形になるか。

(事務局)

できる限り全てのところを予定している。

(委員長)

本編をホームページ公開と先ほど言われたが、概要版も公開されるということか。

(事務局)

もちろんである。すでに概要版については、公開している。本編は、多少の史跡地など指定地が個人の住宅にあるところがたくさんあるので、少し工夫した掲出の方法を組んでいくかもしれない。そこは、ご了解いただければと思う。

(委員)

前回の会議で概要版を提示いただいた時も話はしたが、概要版では非常に一般的なものでしか表現されていないので、具体的に何を計画しているのか、一切分からないではないか。こんなことを計画しているの、という具体が分かる概要版は出てこないのか。そっちの分厚いものをネットで検索して自分で紐解かないと、計画や具体的な保存の内容というのは、これでは分からない。方針的なものは分かるが、具体的なものはほぼ一切分からない状態なので、いわゆる具体的な活用保存の概要が分かるようなものは作らないのか。

(事務局)

概要版では、理念というか、そうした部分を表した。委員が求めるような概要と本編を中間的に集約した書のようなものは作っていない。本編には細かい部分まで整合性を合わせた上で作成しているので、基本的にはこれを見ていただきたい。

(事務局)

概要版を作っているときに、通常だと10年くらいのスパンの中では、このような具体的なアクションがわかるようなグラフ状のものをつけたほうが分かりやすいのかなという議論もしたが、実は実際に私どもが取り組んでいる内容からいくと、何年も御用米曲輪の整備が続くということ、総構の関係では、回遊性を確保していくような取り組み、例えば、説明板であるとか、パンフレットであるとか、開放している所々の場所をつないでいくような取り組みがその中にぽつんぽつんと入ってくるであろうということ。

それから、公有地がどんどん小田原城に関しては増えている訳だが、そこをどういうように扱っていくかという考え方の中で、生かせるところは生かしていくような取り組みをやっている。そうすると、グラフにすると非常に抽象的でべたっとしたものになってしまうので、8ページをご覧いただきたい。中段、下半分にある、「史跡小田原城跡保存活用計画で進めること」と書いてあるところに、その内容を述べさせていただいたものである。具体性が見えにくいかもしれないが、今、述べたようにここ10年くらいはこういった動きが続くということでご理

解いただきたい。

(委員長)

ほかにいかがか。今、事務局から説明あったように8ページの下のところ、少し具体的に書かれているということである。よろしいか。

(委員)

例えば、大手門周辺で公有化した土地なども長い年月が経っている、表題が表現している「保存活用計画」の内容が8ページでいうと、「公有地となった史跡指定地の維持管理と活用方針の検討」とあってもいつまで検討するかといった具体がみえない。公有地化した時にすでに、ここは大手門跡なので堀の部分にあたる両側のガソリンスタンドを買い上げ、交番も移動してみたいな話になった。この公有地化する時点で、すでに活用する方針・方向というのが決まっているはずなのだが、ここで、10年以上経っているのに、こういう表現で留まるというのではなくて、もっと踏み込めるところまで来ているのではないか。具体性があまりにもない。あまり細かく書くと色々な利害など関係するものがなくはないのだろうが、少なからず、相当年月が経っているものについては、市が主体的に公有地化した、お金を出したのは市だが、これは、市民団体が声を上げることによって初めて市が動いて公有地化したもので、その始めのきっかけは、市民団体が「これは今後こういうことなので、ぜひ公有地化を進めて。」というようなことだったのだ。その前に、東京電力のところの三の丸堀の発掘もあって、そこはしっかり時代の違う堀が明確に出てきているということもあるし、遺構の位置も非常に分かりやすくなってきている。いつまでも検討ということがつくには、ちょっと時間が経ち過ぎているというふうに思うので、片鱗でもいいので、そういう単語とか、検討するとかというのをつけてしまうと、検討するだけかみたいな話になってしまうので、項目で出したほうが有利な表現になるのではないかというふうに思う。

(事務局)

委員から大手門を例にとって、検討ではなくもう少し具体をという発言だった。私どもの方も、裁判所の南側の旧ガソリンスタンドの跡地、あそこは確かに大手門に関する形で今、東京電力の方に駐車場等で貸しているが、まだ、大手門の復元等について具体性をもって検討するには、裁判所の跡地が大手門の片側の石垣、脚の部分になっている。中華料理屋とか公民館施設もまだある。それから、道路の廃止の問題もある。色々跟前裁きでやっていかななくてはいけないことが山積しているような状況である。また、別の企画サイドが作った計画で、「三の丸整備構想」というのがご存じだと思うが、この中でも長期的な位置づけとして大手門を検討していくという、やはりどうしても検討というような表現になってしまうのだが。直近では市民会館の跡地も何かしら柵形の一部にかかるようなこともあるので、そういった小田原城の雰囲気が出るような整備も考えられたらなど。今、まだ担当レベルでオフィシャライズされたものではないが、そんな話も関係課の職員としてしているところである。こちらにも検討という表現で申し訳ないが、概要版5ページの上の「史跡にふさわしい将来像の検討」ということで、天守閣の写真の下に、天守閣や大手門を含めた、やはり検討で申し訳ないが、「将来像の検討を進めます。」ということ、一応、指針の方は出している、その具体化については、まだ、

記載できるような状況ではないということでご理解いただければと思う。その代わりに、御用米曲輪の整備を進めているところであるし、具体性をもって天神山の回遊路なども6月に開通したし、公有地化を進めて木の伐採なども一部やって総構の方を見やすくするなど色々と動いている。大手門や天守も含めて将来のことについては、今の段階では検討という位置づけにさせていただいている。また、本編では、木造天守の話だとか大手門復元についても、多少具体性をもって記載している。

(委員長)

具体的な進め方は、本編に出ているのか。

(事務局)

具体的な記載はあるが、やはり将来像をより良い史跡としてのあり方を検討していくというような表現には語尾はなってしまうので、具体的な記載はあるのだが、いつまでにという具体的な整備計画というものは、今の段階では記載していない。

(委員長)

計画ということで、全てが具体的に書けるということではないというのは分かる。重要なのは、今後この計画がどのように進んでいったのか、どのような結果になっているのかということをはり公開してもらえれば。それも市議会だけでなく、市民の皆さんにも今後の進捗状況を公開していくということが一番大事だろうと思う。この一冊を作ってしまった後はもう、事務局の中でやっているというのではなくて、進捗状況をぜひ幅広く周知させていただきたいと思う。

ウ 令和2年度文化財課主要事業の結果について

事務局が資料1に基づき説明した。

(委員長)

今年度の事業の結果報告を説明してもらったが、コロナで色々なものが中止になったのが残念なことではある。しかしこれは、どれも同じことであるので、致し方ないところはある。皆さんの方で何かご質問等あれば。

(委員)

最初の2ページのところで、「指定文化財等保存修理事業」のことで、勝福寺の樹叢保全対策事業・八幡神社の樹叢保全対策事業・長興山の枝垂桜と三島神社のケヤキ樹勢回復事業のことだが、保全対策事業というのは、勝福寺の本堂の建造に関わって何か手を入れなければいけなかったのか。

(事務局)

勝福寺は、八幡神社と隣り合わせになっているが、その社叢はサギの被害が非常に多く、別途樹木医に診ていただきながら、この範囲でという確認をとった上、樹叢の枝の上部を切り落とさせていただいた。樹勢回復ではなく保全対策であった。

(委員)

了解した。

(委員)

同じく「指定文化財等保存修理事業」だが、八幡神社や三島神社の後に、カッコ書きで地区名を書いてもらえると分かりやすい。特に八幡神社は、市内複数あるので。

(事務局)

承知した。

(委員)

もうひとつ、樹叢保全ということだが、ダニか。

(事務局)

ダニではなく、サギという鳥の被害である。サギの糞がものすごく広がってしまい、樹木の根元を痛めてしまうくらいにひどい状態だったので、少し木を伐採したほうが良いのではないかということでしたものである。

(委員)

だいたい、この八幡神社とか勝福寺など個々に違うとは思いますが、主な所だけ後ろにカッコ書きで、木の伐採や根本養生など書き添えてあるととても分かりやすいと思う。

(事務局)

以後、地域名を書くとか、具体的に施した内容についても記したい。勝福寺と八幡神社については、隣り合わせになっており、両方とも小田原市の飯泉地区で、同時に保全を行ったものである。

(委員)

埋蔵文化財報告は、発掘の途中で見させていただくととても分かりやすい。ご連絡いただいて声掛けいただいているが、これからもよろしく願いたい。

(委員長)

それでは、発言も尽きたようなので、次にエ、令和3年度文化財課主要事業について、事務局から願いたい。

エ 令和3年度文化財課主要事業について(01:12:10～)

事務局が資料2に基づき説明した。

(事務局)

令和3年度文化財課主要事業に関連して、新総合計画である「第6次小田原市総合計画」について、少々説明させていただきたいと思う。現在、計画策定に取り掛かっているところであり、1年間で作るということで、計画期間は令和4年度から9年間ということになる。まず、令和3年3月に「世界が憧れるまち“小田原”」の基本的な考え方、それからその実現に向けた先導的取り組みの工程表等を定めた「2030ロードマップ」を策定した。それが、添付の書類である。ここには、「教育」という大枠は4+2ということで先導的な取り組み

の項目にはなっているが、文化部では、家庭教育やそちらの方が記載されており、文化財事業等の個別の事業は記載されていない。ピックアップしたということで、重要な子育てや防災などを含めた市政運営全体の方向性、子育て防災などはこちらから記載をしていないところもあるのだが、それらについては、新たな総合計画で明示する予定である。

文化財事業等個別事業については、そこで新たな総合計画で、先ほど説明したような令和3年度の文化財課主要事業の内容を継続していく、その継続実施も含めて、これから文化財事業等を新総合計画に書き込んでいく、そういった作業を行っているところである。まだ、新総合計画については、資料としてお示しできるものはないが、現在、考えているのは、歴史資産という1つの大きな括りを出して、文化財保存活用と史跡小田原城跡などの整備という2つの大きな項目を挙げて、そこに、先ほど述べたような個別の文化財事業をその下に位置付けていく予定である。参考に付けた「2030 ロードマップ」の内容については、後ほどご覧いただければと思う。いずれにしても、「2030 ロードマップ」や総合計画について、お気づきの点等ご意見あれば、書面でもご意見を受け付けさせていただきたいと思う。いただいた意見については、新しい総合計画策定の際に参考とさせていただきたいと考えている。

(委員長)

令和3年度の主要事業の中で、こういうことが新しい取り組みだということがあるか。

(事務局)

大きく2点ある。1ページ目の4番、指定文化財等保存修理事業で、勝福寺であるが、昨年度は、先ほどご質問に出たように敷地内の樹叢の保全対策はできたが、今度は本堂の雨漏りが非常に心配になっており、雨漏りの修繕を中心とした建造物保存修理事業をする予定である。次の5番、『小田原の文化財』作成事業は、次のところで報告するが、小田原の文化財の冊子を20年ぶりに改訂する予定である。

(委員)

「2030 ロードマップ」について。作成メンバーの中には、文化財関係の人は入っていないのか。ロードマップの中で小田原の歴史・文化のことが示されていないが。小田原城についても写真が1枚あるだけである。

(事務局)

「2030 ロードマップ」は、若手プロジェクトチームを含めた、市長が掲げたものである。当初、市長の政策集というものがあつたが、それは有識者からの意見や若手の庁内のプロジェクトチームによる検討も加味しながら、企画サイドで市長の意向も聞いて、総合計画に至る道しるべを作りたいということで、こちらも急いで作ったようである。先ほど吉田委員も指摘されたとおり、歴史ということで小田原城の写真もあるし、左側の先導的取組(4+2)のところには、医療・福祉の下に教育という位置づけもあるので、それらを敷衍したかたちで、ロードマップには具体的な記載はないが、これから総合計画を作っていく際にそれら文化財の事業をきちんと受けていきたいと考えている。

(副委員長)

委員同様に自分もそう思ったのが、5・6ページのところで、「世界が憧れるまち“小田

原”』といった時に、自分は隣町に住んでいるが、小田原市の何が魅力かという、やはり歴史があるということである。この後の生活の質の向上・経済の好循環・豊かな環境は、どこの都市でもいえることだろう。小田原が世界が憧れるまちなのに、歴史が抜けているのは、やはり、うまくないのではないかという感じがする。これからせっかく歴史的風致をやっいていこうということがどうして取り上げられないのか、惜しいと思う。

(委員)

昨日まで金沢にいたが、金沢市は国の国立工芸館も誘致するなど、すごくお金を使っているし、国からかなりお金を取ってくるなど頑張っていると思う。人口は40数万に過ぎないが、形というか枠というかスタイルというか、えらく頑張っているなという雰囲気を持った。小田原も金沢とは規模が違う感じはするが、頑張ればなんとかなるのではないかと感じた。

(委員長)

貴重な意見だと思う。なぜ出ていないのかと、私も見て、小田原といえば小田原城などはすぐに思い浮かぶが、小さく出ているだけである。

(事務局)

このロードマップは、色々な分野がある中で、先行して昨年度企画部を中心にして作ったものだが、それが医療・福祉と教育と企業誘致と産業・エネルギーというその4つの分野を中心に先行してまとめたということをご理解いただきたい。

それで、最初の時から話が出ているが、小田原には昔からの歴史資産というのが長年培ってきたものがあり、それが本市の最大の魅力であり、それを守ると同時に活用するということが、我々の最大の使命だと考えている。

この総合計画に拘らず、今までの総合計画など色々なタッチの計画でもその辺の考え方を基本に据えており、先ほどもご審議いただいた『歴史的風致維持向上計画』と『小田原城跡保存活用計画』、これはもちろんだが、これ以外にも先ほど委員から話があった観光分野でも観光ビジョンの歴史資産の活用ということもテーマにして色々な計画を作っている。都市部の方でも、小田原駅や小田原城周辺、更には、箱根板橋駅等あの辺の周辺の色々な計画についても、そういう歴史資産の活用というようなことを視点に国から交付金を持ってきたりして取り組んでいるところである。

そういう意味では、市を挙げて歴史資産の保存と活用については、それをテーマに掲げて本市の魅力を最大に生かすということで、取り組みをしている。今まさに、その総合計画を策定しているところであり、そのあたりの考え方や基本的な事業等については、理念に基づいてしっかりと我々としてもしっかりと組み立てていきたいと考えている。

(委員長)

了解した。具体的に落とし込んでいく中では、文化財的な部分を入れてほしいと思う。他には。

(委員)

せっかく若い職員の方を集めて、色々な形で将来に向けてということをするにあたって、この人たちが全部小田原の教育を受けたかどうかは分からないが、現在の市の職員の方たち

やこのような若い方たちを含めて、今、小田原城の保存や活用ということで言われて、その言葉だけで話が済んでしまう可能性が高いと思う。刻々と発掘が進んでしかも、新しい視点が出てくるということも非常に重要で、分かりやすくしていく方向なのだが、日本の歴史の中でというくらいの大きな括りの中で、小田原城の位置づけというものを、どの程度、市の職員や市の職員の若い方たちが咀嚼して実感しているか実際よく分からないのだが、色々な会合などでチラチラ聞くと、全くそういうことが知識としても持っていないと感じる。かなり前から市に勤めている職員の方でも、あるいは文化財課に所属している方であっても、日本の歴史の中で、小田原城というのは一体どういう位置づけなのか、障子堀がどうだとか、色々小田原城の巨大化ということもさることながら、日本の城郭文化には大体、影響というものがどれだけ大きいのか、ということが分かれば、それが最大の外に対するPRでもあり、そして自分の住んでいる、あるいは自分が勤めている小田原という所についての誇りにもなるわけである。外に対しても内に対しても、そういうものをちゃんと持っていなければ、個々の史跡の保存や活用をいくらあたってみても、そういう大きなビジョン、歴史の視点と、それからそれに対しての将来、そういう部分をもっと分かりやすく広めていこうというような意欲というようなもの、イコールそれが行動になっていくということにはならないと思う。こういう若い方たちが、そういう歴史的な背景を知識として持った上で、教育や医療など考えていただくならばいいのだが、そうではないまま、色々な施策を検討するのは、いかがか。委員の方と、専門の方が来れるとはいっても、そういう方たちに小田原の歴史・文化の背景が必ずしも分かるわけではなくて、むしろ、郷土愛を持った方たちや市民の方の姿勢がなければ、小田原の本当の価値が具体化されていないのではないかと思う。また、少し横文字が多いことも合わせて危惧をしている。

(委員長)

他にはいかがか。それでは、少し時間も押しているので、次のオ、『小田原の文化財』の作成について、ということで、これは事務局の方で説明をお願いしたい。

オ 『小田原の文化財』の作成について

事務局が資料3に基づき説明した。

(委員長)

20年ぶりに『小田原の文化財』が刊行されるということで大変喜ぶべき話だとは思いますが、私から聞きたいのだが、販売500部というのは、これは市内の書店などで売ることか。

(事務局)

そうである。書店や市の行政情報センターや郷土文化館等でも販売する予定である。

(委員長)

販売は500部で足りるのか。売り切れてしまったら、再販はないのか。予算面もあると思うが、いかがか。

(事務局)

再販については予算を伴うことで今何とも言えないが、販売 500 部は売り切りたい。

(委員長)

売れ残っても困る。500 部なら売り切れるような気もする。もうちょっと、刷ってみようということはあるか。現状このくらいということか。

(事務局)

そうである。

(委員)

今、寄贈が 500 部で販売が 500 部との話だが、手元に保存分は残らないのか。例えば、文化財窓口到他市町村から小田原の文化財について調べに来ましたみたいな話になったときに、これは販売数に入っているのか。

(事務局)

大きく分けて、寄贈 500 部、販売 500 部とあるが、寄贈分の中に保管分を含めている。なお、寄贈先は、ご所蔵者のほか、県内博物館、郷土資料館等、委員の皆様も配布させていただく。

(委員)

改訂版を作られるのは、大変素晴らしいことだと思う。こういうものを作る時に、これをデジタル化は検討しているか。それから、多言語化はどうか。先ほどのロードマップであったが、世界が懂れるためには、世界に発信しないと懂てもらえない。日本語はまだまだ世界では通用していないから、やはり多言語化して情報発信をして情報を伝えて理解していただいて世界の方々が、小田原ってこういう所なのだな、という価値が分かって初めて懂てもらえると思う。そういうことを考えていただくのがよろしいのかなと思う。

それからもう一つは、こういうものは今まで色々なところで作られているが、誰に対してこれを作っているのかということだと思う。誰にこれを読んでいただくかと思っているのか。どういう対象でもいいのだが、それによってどういうものにしていくかという体裁は決まってくるし、先ほど私が言ったデジタル化にするのか、多言語化にするのかというのも、そこが多分、制約条件になるのかなと思う。私はできるだけこれが素晴らしい情報なので、デジタル化していただくと、大いに小田原の文化というものが世の中に広まっていくのではないかと思う。

(事務局)

文化財課の課題として実は、現在の指定文化財のホームページは、写真も入っておらず、文章だけで紹介している状況である。また、20 年前作成したものの改訂であるために、写真は紙焼きのものしかほぼないような状態である。今回作成するにあたって、ご所蔵者にもお会いしながら、撮影させていただくことを通してデジタルデータとして収集できた。一方、あるお寺ではデジタルで撮っていただけたことはありがたく、実物は安易に出せなくても、デジタルデータで檀家さんをはじめ広く紹介していきたいというお話もあった。『小田原の文化財』改訂により、大部分のデジタルデータが収集できるということが非常にメリットにな

っていると感じる。多言語化については、合わせてこの本が多言語化できるかは難しいと思うが、今後、ホームページでどのように公開していくか課題含め、委員の言われる視点も少しずつでも取り入れなければいけないと考えている。

(委員)

全部でなくて、写真とタイトルだけでもいいと思う。我々が外国の本を読む時には、そういうレベルだと思う。本文全部読むのはなかなかできない。写真とタイトルがあれば、こんなものなのか。そこから興味があったら入っていくという投げかけができる。それこそ概要版でいいと思うし、完全なものを作ろうと思うと大変なので、今ある情報で、もちろん著作権などがあるからそこはクリアして、出せないものは、ノーイメージで良いと思う。完全なものを作ろうとってしまうと、特に印刷物だと完全なものというイメージがあるが、デジタルの方はそこまで今はいかないだろう。追加していく、アップデートしていく感覚だから、そのようにしていくのがいいのではないか。今、多分、博物館、美術館などの資料の公開というのも世界的に行われてきているので、そこでもまずは資料の名前だけとか画像が付けられたら画像というふうに、次第に世の中そういう動きになってきている。何か少しずつでもそういう風にしていくといい。お金もかからないようにして。

(事務局)

デジタル資料の出し方についても色々研究するところがあると思うので、またご指導いただければと思う。

(委員)

学校教育との連携についてはどのようなイメージをお持ちなのか。今の話もそうだが、どのように学校教育に生かすのか、その点が重要ではないか。これからの小・中学校教育では、デジタルの方が分かりやすく、飛びついてくるのではないか。これを読めと言っても恐らくは読まないだろうとか、そういうことを考えて、少し学校教育との連携の具体的なイメージを持たれた方がいいと思う。

(委員)

そのように考えていくと、これは二段構えで行くのかどうかということもあるが、先ほどからお話が出ているように、この本自体をどこの対象にするか、そこにすべてかかってくるかと思う。中学生ぐらいのお子さんなのか、高校生ぐらいのお子さんなのか。今のこの感じだとかなり学生のみなさんや生徒に皆さんはしんどいだろうなというふうに思う。その対象をどのようにやるのか。今の吉良先生のご意見、そこに全てかかってくるのではないかとと思う。

(事務局)

改訂であるので、完全に新しいものを作り直していくというようなことではない。ただ、少しでも若い方に親しみやすいものをとすることは考えており、まず、カラーにすることと、資料名にもそもそもルビさえもないという状態なので、ルビをつけようとか、あるいは、ちょっと項目出し、古文書や建造物だとかを色を付けてページを引きやすくするとかということは考えている。内容を全部、例えば、小学生・中学生にレベルを合わせるということも非常

に困難なものはある。20年前の改訂版と言いながら、内容自体は20年前どころか、もっともっと前に審議されたものの文章がそのままというものがあるので、記載内容を精査するというふうなことで、少しでも全体的に統一的な体裁でやっていきたいと考えている。さらには、見やすいものにする中で、ゆくゆくは、デジタル資料を取り扱うということも見据え、ホームページなどで、小学生や中学生にも紹介できるとかという、そういうような見通しでやっていきたいと考えている。

(委員長)

今、非常に分かりやすい具体的なお説明をいただいたが、誰に対して作るかというようなことは大事な視点だと思う。ただし、これはちょっと段階的にやっていったほうが良いのでは。これを全部書き換えるということは、大変であろうから。

(委員)

今、事務局から説明があったように、20年前の改訂といっても解説の文章は、それ以前に作ったものが結構入っている。踏襲できるところはそのまま使って良いと思うが、言い回しがおかしいところ、事実関係が違っているところもあるかもしれないので、小田原市は色々な分野の学芸員がいるので、それぞれ自分の分野だけではなくて、他の分野も目を通し合って、文章のチェックをしたほうが良い。

(事務局)

『小田原の文化財』の基礎になっているのは、文化財保護委員会で審議いただいた調書が軸になっているのは確実なのだが、あとから見て誤りを発見する場合もあるので、まずは文化財課の学芸員で確認して、その後郷土文化館や天守閣の学芸員等にも協力いただきながら直していきたいと思う。必要に応じてご専門の分野でご指導いただく場合もあると思うので、その節はどうぞよろしくお願ひしたい。

(副委員長)

20年前に、『小田原の文化財』を改訂する時も、今と同じような感じで最低限訂正してこれができたと思う。これの大元が何十年前で、多分その元が今言った調書を基にして作って、これを作った時にちょっと読みやすくした程度で、新規分を追加してできた。今の説明と同様であったと思う。

(事務局)

副課長の方からも説明があったが、まずは文化財課の職員でということ、それを私がやっているのだが、改めて他者の目で読むというのは久しぶりの経験だが、やはり相当これは読み手を考えてないなと気づき、これは反省すべき点が多いと感じた。対象がどういうもので、どういう評価であるから文化財的な価値がある、みたいなことを順番立ててというところの視点が弱いと感じている。まずは、私ども課内の職員の方で、そういったところを整えて下書きを用意した上で、各々の専門の方には見てもらって、だんだん中身を整えていきたいというふうに思っている。ただ、対象は中学生か高校生か、やはりそのレベルでも読めるようにしたいのだが、私も非常に苦労したのだが、仏像とかあいつのものの説明は、どうしても一定程度専門的な表現を用いないと整わないし、だからといって抽象的に、これは「美

しい顔立ち」という表現で済んでしまうと、どこが違うのか分からなくなってしまうというそのへんのジレンマを感じつつ作業を進めているので、また、個別のところでもちょっとご指導いただければと思っている。よろしくお願ひしたい。

(委員長)

いざ取り掛かっていくとなると問題が出てくるものだなと思う。ただ、間違いだけとかちよつとニュアンスが異なるところだけ直せばよいというわけでもないと思う。一般の方がなるべく分かりやすいということになると、文化財ガイドブックといったような、そのようなニュアンスも必要かなと。この本文を見ていると、大体この地区に行くところにあるものだなと分かるという、ただ分野別の図鑑みたいなものではなくて、色々な活用の仕方ができる工夫をしていただけたらと思う。

それからやはり、専門的なところで間違っているところについては、学芸員の方がチェックするとは思いますが、我々も各専門がいるわけなので、是非相談をしていただけるといいと思う。また、進捗状況等を知らせて欲しい、よろしいか。

(委員)

小中学校の社会科副読本で教員の人たちが指導することもあるのだろうが、今後このような出版物などを作る場合には、文化財課が学校教育と連携して進めて欲しい。要するに子ども段階で、基本的な小田原の文化財や歴史に対する知識や理解をしてもらい、それが色々な形で、自分の目で、あるいは自分の足で色々な知識を広げていくということになると思うので、学校教育だとか社会教育だとかと連携してぜひ進めていただけたらありがたいと思う。

(事務局)

冒頭部長から挨拶の方でもしたが、歴史的風致維持向上計画については、小学校研究の社会科部会の先生方に今回、社会科教育とのリンクということでご説明させていただいた機会があった。また通常では、埋蔵文化財のことなど、また久野の古墳を歩くとか、こういうふうな埋蔵文化財の土器が出ている、ということで、必要に応じて学校に出向いて出前講座という授業をするような機会もある。ご意見を踏まえ、この『小田原の文化財』ができてから、必要に応じて学校に出向くなどして、まずは先生に伝えるということなども、検討のひとつにしたいと思う。

(2) 協議事項

ア 市指定遺跡「平成輪の墓所」の修復の方向性について (01:53:02～)

事務局が資料4に基づき説明した。

【質疑応答】

(委員長)

今日午前中、委員と私で事務局の方々と見に行ったが、本当にこのままだと崩れるという

感じである。この真正面の写真があるが、この左側に松が植えてあった。それが切られてしまったので、結局ここから風が舞ってきたらしい。それで、15年前の写真はきちっときれいに祠が映っているが、その松が切られたことによって、こんな風な形にあつという間ではないが、次第になってしまったということで、これ以上このままにしておく、崩壊してしまう。それから、今はエアキャップでこの真ん中のところを巻いてあるという非常にかわいそうな姿になっているのだが、地震とかがあつたら、完全に崩れると思う。また、この史跡地は、子どもだけでなく人が自由に入れるので非常に危険でもあり、一昨年度から懸案にはなっていたが、早急に取り掛からないといけない。さらに、これは史跡として指定されている。つまりこの場所というのが第一に重要なのだということがその指定理由になっている。この石碑自体は、江戸時代の初めくらいだと言われているが、この物自体が文化財として指定されている訳ではない。とはいえそのまま壊れたままにしておいてもいいという訳ではなくて、きちっと保存処置をした上で、お寺さんかもしくは、文化財関係の施設で保存するという、そういうものを前提として検討しなければならない。このほか、文化財としても非常にみすばらしい形になっているというので、今、2つの案を事務局の方で考えているということである。

(事務局)

20年前作成の『小田原の文化財』113ページの写真も参考にさせていただきたい。20年前の写真には隣に松があり、風除けになっていたかもしれないということと、正面左側がふっくらしていることがよく分かるかと思う。

(委員長)

これは、来年度の予算として11月までには予算計上をしているということか。

(事務局)

そうである。

(委員長)

そうすると、最終的には事務局が決めることとは言え、我々が何か助言するというのは今日が最後になる。

(事務局)

そうである。文化財保護委員会は次回、10～11月に予定しているが、間に合うかどうか、ということがあるので、できれば方向性が出せればと思う。

(委員長)

(a)案と(b)案は、全く違うと言い切っているのかどうなのかということもあるが、一部だけ替えるか、それとも全部取り替えてしまうか。

(委員)

今日の午前中、現地を見に行ってきた。『小田原の文化財』に掲載されている写真と比較して急激に傷みが進行したことがわかる。事務局の方で修理の方針をいくつか提示されたが、私が見たところ、屋根の部分などはそんなに急激に劣化するとは思えない。これは風祭石を

使った石^{せきびょう}廟という石造物であるが、江戸時代の初期に作られたもので、小田原周辺に、現在、20点ほど存在している。風祭石を使ったものが多いが、それらと比較して、この石廟は屋根の下の壁の部分の風化は考えられないくらい激しい。石廟の写真をみても、風化が著しい壁の部分と比べると屋根や基壇はしっかりしている。文化財の修復の基本的な方向性として使えるものは使ったほうがいい。屋根と基礎の部分は、小田原周辺にある他の石廟の風化の状況と比較して、特に劣っているわけではなく、壁の部分だけが特異的に風化が進んでしまっているので、屋根と基礎の部分はそのまま使って、壁の部分だけ復元修理するのが良い。

(委員長)

今の意見は、(a)案か。

(委員)

屋根部を活かして(a)案である。

(事務局)

この赤い枠のことか。

(委員)

そうである。今日拝見したところ、屋根の下の軒の部分はことによったら別材かもしれない。そうなるとう本当に使えるところは解体しないと分からない。また、解体する前に子細に調査する必要があると思った。場合によっては屋根部の下の軒の部分も復元しなければいけないとなると、費用的に大きくなる可能性がある。文化財の修復は、見た目が全く分からないように直してもらう方法と、修復箇所が分かるような方法、ちょっと見た目には分からないけれども、よく見ると修理したと分かる修理がある。修理箇所がわかる方法を採用した方がいい。また、新しい材を使う場合も、表面を少し劣化させ、風化の味を少し出すような感じで仕上げた方が見た目も良い。石材なども比較的似たようなものを選んだ方が良い。安山岩もボサ石という風化が進んだような赤っぽいものだろうが、安山岩だと石質が違うかなと思う。芦野石は風祭石と同じ凝灰岩だが石質や地域性を考えるとどうかと思う。近隣の久野石などでこの大きさの石材があれば、それを使ってもいいのではないかと思う。

(委員)

私もコメントができるのが石質のところだけなので、どうするかというと、今、風祭石がここで使われているが、今、風祭石を採るとするのは非常に困難な状況なので、多分、小田原城のところも色々使われているところがあったが、そこでも補修というか、補充できない。今では、色々な入生田周辺や風祭だから、あの辺で採れた石なのだが、採石自体していないし、新たに採るということは多分不可能だと。今、話が出た風祭石というのが、凝灰岩で溶結凝灰岩といって火山がドカンと噴火して熱いのが溜まってできる石である。安山岩というのは、カチカチの溶岩であり少し種類が違う。当然見かけも全然違ってきてしまう。それと似たようなものは久野石で、似たような風祭石と似たような繊維できているので、見かけは少し似たような感じになると思う。溶結凝灰岩の風祭石そのものを求めるのはちょっと難

しいかなと思うので、今、似たもので今、委員がおっしゃられたようなものでやっていくのかなど。多分、上に載っているのが安山岩である。つまり重たい。今、この裏面の状況で見ていると、非常にアンバランスなので、位置も少しちゃんと変えないといけないと思う。何年持たせるかということの検討も必要である。江戸時代から100年200年くらい持ったのだろうか。

(委員長)

江戸時代初期だから、400年以上である。

(委員)

そうすると、400年持たせる。最低。そういうつもりで作っていくのか。

(委員長)

400年持たせるように、作るということか。

(委員)

100年くらいで倒れてしまったら元も子もないので、400年くらい持つように、江戸時代のことを考えながらやる。なるかどうかは分からないが、それは結果次第である。安山岩で作ってしまえば、本当に頑丈なものができるので、現状とは随分見かけの違うものになってしまうということである。

(委員長)

上も安山岩なので、どうなのか。この真ん中は、安山岩ではないが。

(委員)

そうである。真ん中の下の四角のところは結構、残っているので、これは使えるのかなどは思うが。一番、祠の真ん中のところが崩れた。そこをどうするか、多分、一番屋根がかなり重たいのではないかと思う。これが少し心配である。

(事務局)

祠のちょうど赤い枠の中の真ん中から下ぐらいの段もかなり風化している。委員に2年前に見てもらった時よりもかなり進んでしまっている。

(委員)

了解した。

(事務局)

ただ今のご指摘の中で、凝灰岩の話が出たが、まず、風祭石は補充不可能というようなことで、実はご住職も境内にちょっと大きい溶結凝灰岩があるので、これが使えないのかなとおっしゃっていたが、やはり実際に見比べてみると、結構祠に使っている石の材はサイズが大きくて、切り出しても使えない。それから、小田原城でも発掘でかなり出ており、御用米曲輪などではかなり出ているので、もしかして取り上げてあるものを転用できないかということで、これも史跡整備係の方に確認してもらったが、やはり、この大きさの石を採れるだけのものがないということで、やはり、風祭石を使うのは難しい。

また、表の中で芦野石というのが書かれているが、これは栃木県北部から福島県南部の那須から白河の辺りが出る石で、これも溶結凝灰岩で実物を見ると割と似た風合いのものであ

る。これがなぜ挙がっているかという、実は銅門を復元した時に、銅門の中でも石段とか水路に風祭の溶結凝灰岩が使われているのだが、確保できないということで次善の策として使ったという経緯がある。それで、一応候補に入れさせていただいたものである。この表の中にはないが、久野石も見た目が近いということで承知している。それが確保できるかということは、伺うとかまど石みたいなもので取り扱われている時があるということ、もしかするとこれについては、もう少し目配りして手に入るかちょっと見てみる必要があると思っ

(委員長)

建築の面とは少し違うかもしれないが、委員はいかがか。

(委員)

難しいが、やはり(a)案がいいかなと。ただ、芦野石の凝灰岩だと上のものが重いから、ここの短所のところに書いてある将来的に崩壊の可能性もある、この将来というのがどれくらいかは分からないが。この二重丸がついている事務局評価というのはいいのではないか。これは要するに、(a)と(b)案の大きな違いは、屋根を活かすかどうかということか。

(事務局)

はい。

(委員)

屋根がなぜ残ったのかが不思議だなと思ったら、安山岩が固い石だったからで。(a)案でいいのではないかと思うが。赤い枠の上、屋根との間にも石材が使われているようだが、この部分はどうするのか。

(事務局)

その部分も屋根部であり、(a)案は活かす案である。

(委員)

屋根部も、凝灰岩か。

(事務局)

ここの部分は、どうか。

(委員)

この辺が問題になってくるのではないか。

(事務局)

今日発言いただいた中で、私どもとしては、屋根の部分と赤枠との間の部分と一体と理解していたが、委員にも見ていただいた中では、もしかして別材ということはないだろうか。ただ、表面に膜状のものが付着していて、これは私どもが把握していない段階で、樹脂のようなもので何かを取った後なのではないかと。そのせいで石質も屋根の部分と同一か見極めづらい。いずれにしても、使う方向ではやるが、この赤枠との間、モルタルなどが入っており、取り外した時に健全に取り外せるかという課題が技術的にある。それが残っているということは現地で確認してきたことである。

(委員)

分かった。

(委員長)

今(a)案というものが皆さんいいと言われた。実は今日、私も拝見して思ったのだが、私の意見を言わせていただいてよろしいだろうか。(a)案は、なるべく現物というものを残せるだけ残すという考え方で、文化財保存ということで正しいとは思ふ。ただ現状を見てみると、何しろ真ん中の赤い枠のところは完全に置き換えなければいけないという、そういう前提でいくと、この上の方の安山岩を残すとすると、新しい素材と古い素材をつなぎ合わせて、これが将来どのような変化するのかなということを、少し懸念しているところである。

それから、もう一つはこの安山岩の屋根だが、これも写真で分かるように、左側、写真では向かって右側が大きく欠損している。実際にこの三角の部分を復元して補うというような簡単な訳にはいかない。ここには、何か技術的には石を補うことが難しいと石屋さんが言われていたということで、この上の安山岩の屋根を置いて残していくということは、将来下の部分の新しい石との風化の関係性が合うだろうか。それから、この安山岩の屋根自体が非常に欠損が激しくてみすぼらしい形になっているというようなこと、その2つを考えると、私はこの(b)案というのもまだ脈があるのではないかと。つまり、ここで似せるような形でこれとそっくりというか、復元してというようなことは、まずもう難しいかもしれない。このままということにもいかないで、そうなると、新しいものに替えてしまうという考え方もある。ただ、見た目はこれに準じるような形で、ここにこのような祠があったということ为例え、パネルなどで知らせるなどしたらどうか。この石自体はもちろん重要な、価値のあるものなので、お寺さんなどで取っておいてもらうというような形にすれば、史跡として、市民の方々に分かってもらえるような措置ができるのではないかという感じがしている。ただ、できるだけ残したいというなら、上の屋根部分を残すということもあるかもしれない。

(事務局)

(a)案では、屋根部を活かした場合、左右のバランスが悪く、重たいということからの将来どのくらいもつのかなというのを心配しているところである。本来、あるべき姿に近い状態にしたいと、文化財の本当の保存の意義とかを見るとやはり、(a)案にしたいなというところはある。そこは、悩ましく思っている。

(委員)

門外漢で申し訳ないが、2枚目の写真の側面から見たもので言うと、祠本体と屋根と下の安山岩の基台とは、寸法が合わない。屋根のカーブとその下の四角い部分までが屋根と一体であったとして、赤で囲ってある部分と上下があまりにも合っていない。ということは、元々、祠の部分が先行してあってそこに後から安山岩で基台を作って更に屋根部分を乗せたという風に考えるのが順当ではないかなと思う。寸法が屋根の基台と合っていないので、なんとか頑張って当時の保存、文化財保存ということで、あと姿もよろしくしようとして作ったのではないかと思うので、スパッと赤を別個に雨宿りして保存して中は復元して変えて戻せば大元が、ある程度別の場所で保存されていればいいと思う。元々、上の屋根と下は新しいものではないかと思う。

(委員長)

今、委員が言われたのは、(a)(b)だと(a)か。

(委員)

いや。そのへんはお任せする。ただそういう経緯で、これは元々異質のものであったということなので仕方がない。

(委員)

今、写真を見て気が付き、現場ではわからなかったが、一番下の丸石が積んである土台、これが非常に不安定に見えるのだが、強度は大丈夫か。石屋さんは何か言っていたか。地震があったらそこから崩れてしまいそうな気がする。

(事務局)

ここについて石屋は特に何も言っていない。

(事務局)

ご指摘のとおり、ちょっと下の石があまりしっかり据えられている感じではないが、下の方も略測的に私が実測したが、何かで動くような形の脆弱さはなかった。ただ、石屋さんがこれ見て、「上直しても下がこれではだめだよ。」という発言はなかったので、とりあえず赤枡から下の部分は現状のままでも大丈夫かなという印象がある。ただ、そういうご指摘もあったので、石屋さんにもそういうことは相談しながら進めたいと思う。

(委員長)

皆さんがかなり思案されており、ここで結論を出すというわけでもないので、今の委員の方々の意見を事務局の方でもう一度吟味してもらい、また石屋さんの方にもその辺の強度などを聞いてもらうのはいかがか。次の委員会で、また、事務局から少し新たな材料を出してもらって議論が出来たらと思う。

※会議中、平田委員が、屋根部はおそらく「安山岩」との発言があるが、後日現地確認いただき、屋根部は祠の壁の部分と同様に「溶結凝灰岩」である旨、訂正いただいた。

3 その他

【質疑応答】

(委員)

市の指定文化財の新規候補物件についての一覧は次回お出しいただきたい。

(事務局)

了解した。

(委員)

ひとつは、数年前に色々お話しして、例の三の丸通りの部分としては、三の丸小学校の海側法面がやせ細って、松は植わっているが、それは稲葉時代に植えられた松だということま

では分かっている。植生については、御用米曲輪のところで、あとから自然に生えたクスノキの問題で伐採するとかで、逆に時代背景が分かっている、稲葉氏が植えたということで分かっている物についての保存、植生としての保存、それから土塁としての保存ということが必要ではないかと思っている。しかし今現在、土塁樹叢、学校が建てられているが、海側は民家が並んでいるが、そこも適当に削られて、細っているので、その辺を市としては、転居する方についてはそこを買い取るとかということをやられているというのが、一回報告があり、図面で5年か6年前くらいに出たと思うが、年々、転居されて市が買い取るというようなことが続いていくと思うので、その辺の情報を定期的に示してくれないと、多分、この話題を出す文化財の委員はそのうち、いなくなるかもしれない。定期的に市指定の候補物件とそれから今、国指定史跡でありながら、民間が占有し小学校が占有しているところの部分、特に民間専有部分の保全をこれから進める。今でも、本来ならば進めなければいけないのだが、すでに削って生活してしまっているので、その辺を保全、復元するために買い取りや転居、もしくは売りたいという意思があった場合に進めていくということで、実際に市が進めていらしたので、そのへんの変遷の状況は2年あたりを目安にお出しただけならというのは前にも言っているかとは思いますが、どっかで途切れてしまう。実際に途切れたので。これは今後、そういうことで進めていかないと消えてしまう。

次に、先だって新堀の散策路が整備されたということでアナウンスがされたが、非常に立派な写真でしか見ていないし雨で行かれていないが、そこの清閑亭から旧MRAアジアセンターに抜けるところ、尾根上には道があるが、新堀というのはその海側に鉢巻上に堀があって、そこを回れるように非常によく整備した。実際にそのまま整備されたところを行くとずっと海岸線と並行して天神山の尾根、ほぼ東西に延びる尾根の鉢巻部分を大規模な堀が巡っていて、天正18年外郭ができるまでは、1番外の堀の構えだったわけだが、そこを一般が見られるように、新堀の発掘した調査した部分は整備した。そしてそれと連続するMRAアジアセンターの部分については、これも6、7年前にここで指摘したが、尾根の方を公道が通っていて尾根を歩いて新堀の延長、それから曲輪通りが見られるのだが、朝10時から夕方4時半に、地元の尾根の広い道があり、東急が開発した比較的高級な住宅街だが、その周りに住んでいる方々が、新しく入ってきた方も相当いらっちゃって、その方たちがここを通らせないということを知っている。公の道なのだが。そこをMRAアジアセンターの曲輪が良く残って堀もよく見えて、対岸には石垣山一夜城がはるか彼方に見渡せるというところが4時半で閉めている。この間、間違えてもっと早く閉めてしまったので、都合で早く閉めてしまったので、観光で来た人たちが苦情を言ったとかということなのだ。元々、公の道なので制限するのはいかにかなと思うが、そのへんの基本的な姿勢は住民の方の要望ということには行政は弱いのだろうが、素晴らしい場所をきちんと見せるということが、見られるということが大事である。それは、住民の方にきちんと説明すべきことであって、むしろそのことで鍵を閉めてもう4時半から通れないようにする、朝は10時以降でないと見られませんかというようなことは、これは逆に言えばあってはならないということである。国指定史跡なのだから。見たい方が公の道を通して入れる場所なのに入れない。これは努力をしてい

ただかなければ、住民の意見だからというだけでは、これからの保存とか活用とかということであれば、住民がそう言えばそういうことなのかということの前例になる。

それと同じだが、二宮神社の背後、青橋に抜けるトンネルが抜けたところに、豆電車が周る遊園地のところの方に裏から、方角で言うと西側から上がれる部分があるのだが、柵を作ったという。あってもなくてもどちらでもいいような部分の気もするのだが、そこに、南京錠で錠前がついていて、通常は9時から5時まで開けておいて、あとは閉めるということをやっていたのが、このところずっと閉まっている。堀跡を抜けていくとそこに出て、上の曲輪の1番高い天守閣の西側の高い台、2つあるが、そのうちのさらに高い台の方に抜けていくルート、それから二宮神社裏の堀を見たり、天守閣の南の堀を見ることができるルートであるにも関わらず、ずっと鍵が閉まっている。これは公園の方が管理していたようなのだが、その方の具合が悪いということでもずっと閉まっているが、これはその方ができないから閉まりっぱなしということでは話が合わないので、きちっと柵を作って扉を作った時に、きちっと見られるようにするからということが基本条件であったはずのものがそういう状態で、草が茂って篠竹が茂って、もう実質入りにくい状態になってしまっているの、これは先ほどの基本で、保存、活用ということの真っ先の基本だと思うので、ぜひ改善していただきたい。

以上

・次回文化財保護委員会 令和3年11月10日（水）市民交流センターUMECO 会議室